

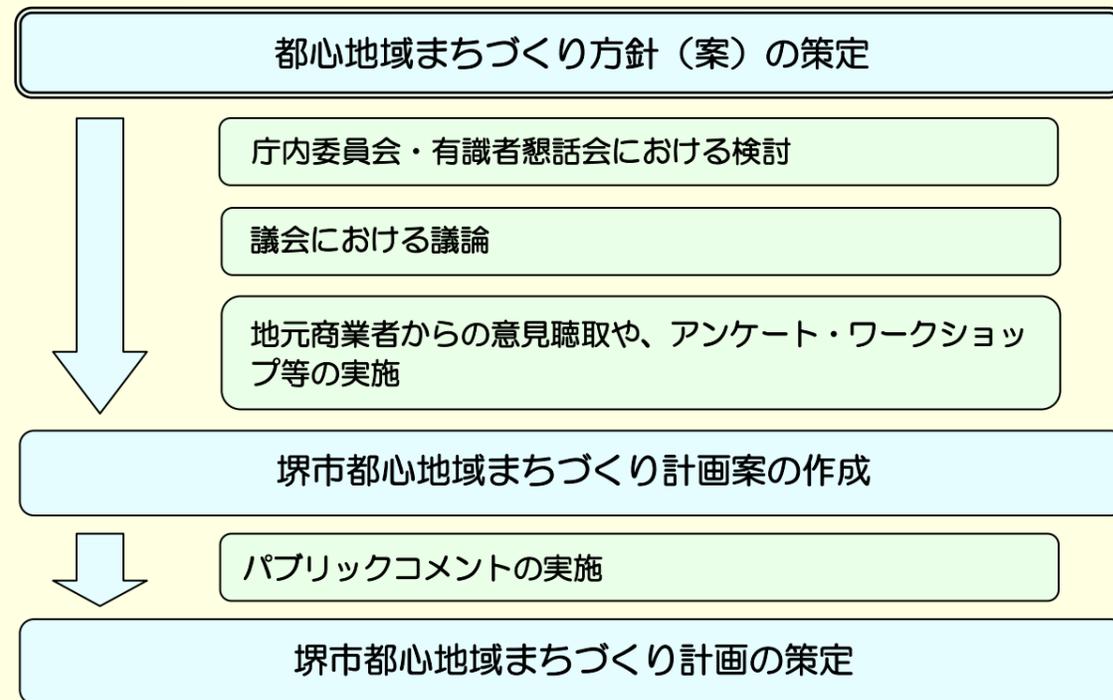
件名	堺市都心地域まちづくり方針（案）について
経過・現状 政策課題	<p>【経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年6月 堺市都心地域まちづくり計画検討庁内委員会設置（3回開催） <p>【現状・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地域は、本市を中心とした広域的な都市圏の中核として、また、本市の核として市全体の発展を牽引すべき地域であるが、近年その賑わいは低下しており、その活力を新たに創出する必要がある。
対応方針 今後の取組（案）	<p>【対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心地域の活性化の実現に向け、地域の将来像とまちづくりの方向性、さらにそれを実現するための具体的な取り組みなどを示し、様々な主体がまちづくりを進めるにあたっての指針となる「堺市都心地域まちづくり計画」（計画期間：～平成32年度）を策定する。 ・「堺市都心地域まちづくり計画」を策定するにあたり、地域の現状や課題などを踏まえ、計画のもととなる「堺市都心地域まちづくり方針（案）」をとりまとめた。 <p>■「堺市都心地域まちづくり方針（案）」の概要</p> <p>（目標） 『人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心』</p> <p>（基本方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針1：都市機能が集積し活力のあふれる中枢性の高いまちづくり 基本方針2：快適に暮らせる人にやさしいまちづくり 基本方針3：歴史・文化を活かした魅力的なまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・今後、議会での議論をはじめ、市民や有識者などの意見を聴き、堺市都心地域まちづくり計画を策定する。 <p>【スケジュール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末 堺市都心地域まちづくり計画（案）の作成 ・平成24年度 堺市都心地域まちづくり計画の策定
効果の想定	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく公民協働の取組により、都心地域全体の活性化を実現する。
関係局との政策連携	市長公室 文化観光局 産業振興局 建設局 環境局 堺区 ほか

都心地域まちづくり方針(案)について

まちづくり方針の策定について

- 政令指定都市である堺市には、南大阪地域全体の拠点都市としての役割を担うことが求められています。
- 都心地域は、本市の核として市全体の発展を牽引する地域ですが、近年にぎわいが低下し、その活力を新たに創出することが課題となっています。
- 本市においては、都心地域の活性化に向けたまちづくり計画を策定することとし、地域の現状や課題などを踏まえ、計画のもとになる都心地域まちづくり方針の案を右のとおり取りまとめました。今後はこの方針に基づき計画策定を進めてまいります。(進め方については下記参照)

【計画策定の進め方】



都心地域まちづくり方針(案)

—<目標と基本方針>—

【目標】

『人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心』

堺はかつて日本を代表する自治都市であり、豊かな文化や伝統がまちの魅力となっています。こうした堺の都市イメージを代表し、本市の発展に中心的役割を担う都心地域において、環境共生や公民協働などの観点を踏まえながら、これまで培ってきた堺固有の歴史・文化を活かしてまちの個性や魅力を発揮するとともに、人が集い、暮らし、交流する場所として賑わいや活力を創出することや、都市機能の充実による中心性を強化することにより、住む人がまちに誇りと愛着を感じ、来訪者が堺らしさを楽しめるような都心のまちづくりをめざします。

【基本方針】

1. 都市機能が集積し活力のあふれる中枢性の高いまちづくり

さまざまな目的をもった人々が集まるまちをめざし、中心的拠点にふさわしい業務機能・魅力的な商業機能・広域的な行政機能などの都市機能の集積と交通結節機能の強化を図ります。

2. 快適に暮らせる人にやさしいまちづくり

住みたくなるまちをめざし、日常的な利便性や防災性の向上、潤いのある美しいまちなみの形成など、快適に暮らせる都市型ライフスタイルの創出や市民が愛着を感じられるまちづくりをすすめます。

3. 歴史・文化を活かした魅力的なまちづくり

訪れたいまち、市民が誇りをもてるまちをめざし、豊かな歴史・文化資源を活かした、堺ならではの都市魅力を創出します。

【計画期間】

堺市マスタープランを踏まえ、概ね平成 32 年度（2020 年度）までを計画期間とします。

都心地域まちづくり方針(案) <基本方針に基づく施策>

<基本方針1>

都市機能が集積し活力のあふれる 中枢性の高いまちづくり

① 都心地域にふさわしい業務機能の集積

本市の中心的拠点にふさわしい業務機能の立地を促進し、働く場の拡大・働く機会の創出及びそれに伴うまちの活性化を図ります。



業務機能の集積(堺駅)

② まちの魅力向上につながる商業機能の充実

繰り返し訪れたいくなるような商業空間の形成とともに、広場などの空間を多様に活用し、まちの賑わいの創出と魅力向上を図ります。



魅力ある商業空間
(イメージ)

③ 広域的な行政機能の充実

利便性の高い立地に官公庁の一体的な整備を促進し、行政機能の集積により市民サービスの向上を図るとともに、市民・来訪者が集うにぎわいと憩いの空間を創出します。



堺東行政ゾーン
(堺市役所)

④ 利便性向上に向けた交通ネットワークの形成

都心地域における交通結節機能の強化を図ることにより、市内外の交流を促進し、誰もが利用しやすい交通体系を形成するとともに、鉄道の立体化による都市交通の円滑化を進めます。



交通ネットワークの形成

<基本方針2>

快適に暮らせる 人にやさしいまちづくり

① 良好な居住環境の誘導

堺旧港や環濠の水辺を活かした潤いのある空間の創出、市民との協働による美しいまちなみや景観の形成など、質の高い居住環境づくりに取り組みます。



水辺を活かした空間
(内川)
(土居川)

② 日常的な生活利便性の向上

日々の暮らしを支える商業機能の充実により、生活利便性の向上を図ります。



生活利便性の高い
商業機能(イメージ)

③ 災害に強く、低炭素なまちづくりの推進

住宅・都市基盤等の耐震化の促進、市民等との協働による地域防災力の向上など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民や企業の活力を活かした低炭素型まちづくりを進めます。



小学校の耐震化

④ 人と環境に優しい交通体系の構築

公共交通ネットワークを強化し市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を図ります。



自転車道の整備
(イメージ)

<基本方針3>

歴史・文化を活かした 魅力的なまちづくり

① 堺の歴史・文化が感じられるまちづくりの推進

多彩な歴史・文化資源を活用し、市民の堺のまちに対する愛着や誇りを醸成するとともに、観光の拠点づくりにより、まちの魅力向上と賑わいの創出を図ります。



歴史・文化資源の活用
(鉄砲鍛冶屋敷)



歴史・文化資源の活用
(開口神社)

② 歴史・文化資源を周遊するためのネットワークの形成

レンタサイクルの利用促進や路面電車の活用促進により、点在する歴史・文化資源を周遊ネットワーク化し観光魅力の向上を図ります。



路面電車の活用促進
(阪堺線)

③ 国際交流・国際協力の推進

アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流・国際協力の機会を増やし、国際化を図ります。



国際交流の推進
(堺・アセアンウィーク)

都心地域まちづくり方針(案) <基本方針に基づく取り組み>

【目標】

『人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心』

基本方針1:都市機能が集積し活力のあふれる中枢性の高いまちづくり

基本方針2:快適に暮らせる人にやさしいまちづくり

基本方針3:歴史・文化を活かした魅力的なまちづくり

旧市街地周辺

- 豊かな歴史・文化資源を利用して、観光・集客機能を向上<3-①>
- 千利休、与謝野晶子をテーマとする文化施設、堺観光の玄関口となる観光案内施設や交通ターミナル機能などからなる文化観光拠点の形成(文化観光拠点整備事業)<3-①>
- 歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進(歴史的建造物活用事業)<3-①>
- 重点景観形成地域において、町家やまちなみを保全し、地域に応じた景観を形成<3-①、2-①>
- 来訪者の市内周遊への誘導を図りまちの賑わいを創出<3-②>
- 阪堺線の運行継続と、再生・活性化を図り、賑わいと魅力あるまちづくりに活用(路面電車活性化事業)<3-②、1-④、2-④>



歴史的建造物の活用
(堺市立町家歴史館山口家住宅)



阪堺線の活性化

堺駅周辺地域

- 世界に開かれた観光・国際交流等の玄関口として、商業・業務・交流・居住機能を強化<1-①、1-②、2-①、3-③>
- 堺旧港周辺などの水辺を活かしたまちづくりの推進<2-①>
- 協働による河川環境の保全(内川・土居川環濠桜ロマン)<2-①、3-①>



業務機能の集積
(堺駅)



堺旧港における
親水性護岸の整備



内川・土居川環濠桜ロマン

百舌鳥古墳群との連携

- 百舌鳥古墳群の保存・継承と歴史文化を活かしたまちづくり(世界文化遺産登録推進事業)<3-①>



百舌鳥古墳群
(仁徳天皇陵古墳)

堺東駅周辺地域

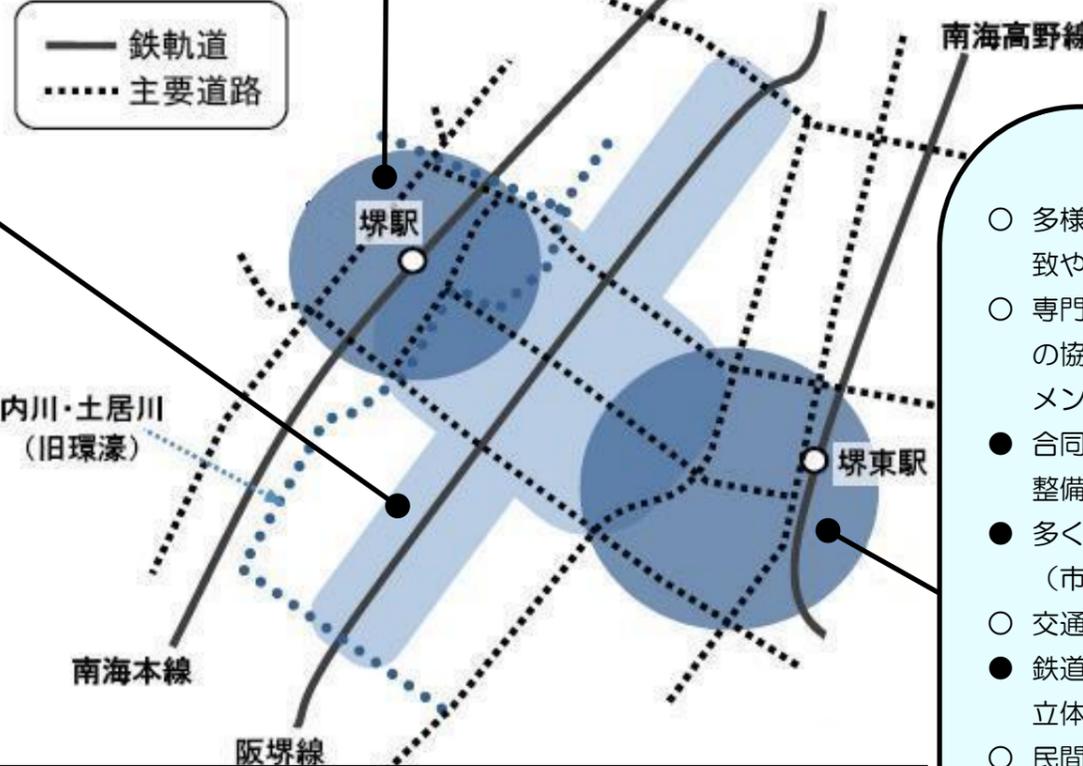
- 多様な地域主体の連携のもと、集客性の高いテナントの誘致や空き店舗の活用<1-②>
- 専門家をタウンマネージャーとして配置し、地域関係者との協働により商業活性化を支援(中心市街地エリアマネジメント推進事業)<1-②>
- 合同庁舎等の整備による利便性の向上(堺地方合同庁舎等整備事業)<1-③>
- 多くの市民・来訪者が集うにぎわいと憩いの空間の整備(市民交流広場整備)<1-③>
- 交通結節機能の強化等による利便性の向上<1-④>
- 鉄道の立体化による踏み切り問題の解消(南海高野線連続立体交差事業)<1-④>
- 民間の開発を促進し、駅前立地を活かした都市型ライフスタイルを創出<2-①>
- 日常生活における利便性の高い商業機能の充実<2-②>
- 文化機能を活用した魅力と賑わいの創出<3-①>



利便性向上に向けた国施設の建替え
(大阪地方裁判所堺支部)



まちづくり組織によるにぎわいづくり
(そや堺ええ街つくり隊による夏祭り)



都心地域全体

- 協働による美しいまちなみや景観の形成など、質の高い居住環境の創出<2-①>
- 空地を確保した住宅系建築物で容積率を緩和することにより、良好な居住環境を創出(建築基準法第52条第8項適用区域の指定)<2-①>
- 生活利便性の高いまちなか居住の促進<2-②>
- 地域防災力の向上などによる災害に強いまちづくりの推進<2-③>

- 業務機能の立地促進による、働く場の拡大・働く機会の創出及びそれに伴う賑わいの創出<1-①>
- 事業所の集積に対する支援(都心地域業務系機能集積促進事業補助金)<1-①>

- 公共交通を中心とした「これからの堺の交通のあり方」の方向性(総合都市交通計画の策定)<1-④、2-④>
- 公共交通ネットワークの強化により市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備<1-④、2-④>
- 自転車や公共交通への転換を図るため、サイクルポートを拡充(堺コミュニティサイクル運営事業)<3-②>



公共交通の利用促進
(阪堺線)



堺コミュニティサイクル

※1:○は今後取り組みを進めるもの、●は具体的な取り組みを行っているものを示す
※2:<>内の数字は、<基本方針番号-施策番号>を示す

堺市都心地域まちづくり計画策定の背景／視点

【計画策定の背景】

- ・堺はかつて日本を代表する自治都市であり、豊かな文化や伝統、進取の気風は今も受け継がれまちの魅力となっている。
- ・少子高齢化の進行・人口減少社会の到来など、社会環境が大きく変化し、都市が拡大する都市化社会の時代から市街地が安定・成熟する都市型社会の時代に移行する中、本市においても拠点を中心とした都市機能集積の促進による集約型の都市づくりが求められている。
- ・都心地域は、政令指定都市として南大阪地域など広域的な都市圏における中心的な役割を担う本市の核として、複合的な都市機能の集積などにより市全体の発展を牽引すべき地域である。
- ・しかしながら、近年都心地域における賑わいは低下しており、その活力を新たに創出することが課題となっている。
- ・「堺市都心地域まちづくり計画」は、この都心地域の将来像とまちづくりの方向性、さらにそれを実現するための具体的な取り組みなどを示し、市民・事業者・行政など様々な主体がまちづくりを進めるにあたっての指針となる計画として策定するものである。

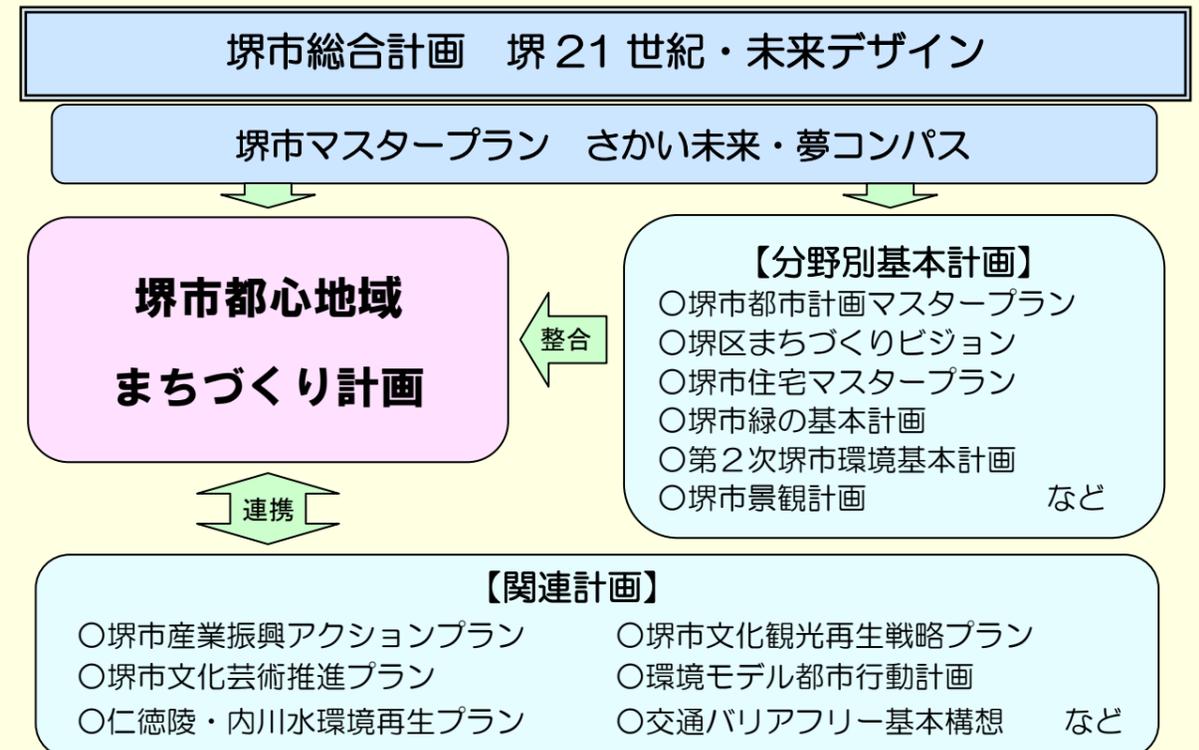
【計画策定の視点】

- ・限られた資源を活かし、選択と集中のもとで効果的にまちづくりを進める観点から、各分野における取り組みを総花的に記載するような計画とせず、都心地域において重点的に取り組むべきポイントを明確にする。
- ・特に本市随一の中核性のある堺東駅周辺については、よりメリハリのある取り組みを講じる。
- ・大阪市においては、梅田や阿倍野に大規模な商業施設がオープンするなど、あらゆる都市機能の集積が進んでいるが、本市の都心地域においては、こうした方向性とは異なり、地域の特性を活かしたまちづくりにより活力の再生をめざす。
- ・地元の主体的な取り組みを支援し、また、行政の取り組みと連携することにより、公民協働のまちづくりを推進する。
- ・環境モデル都市として、人と環境にやさしいまちづくりを進め、持続可能な環境共生都市をめざす。

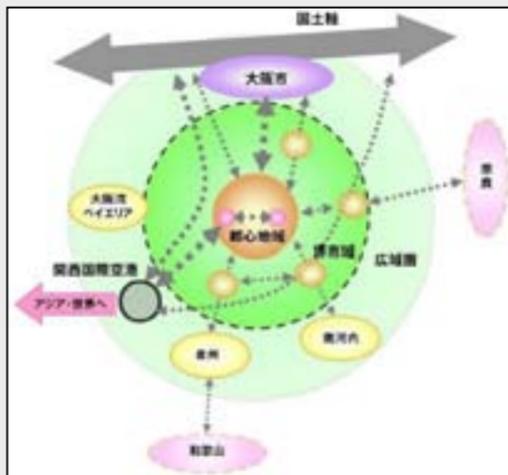
堺市都心地域まちづくり計画の位置づけ

【計画の位置づけ】

「堺市都心地域まちづくり計画」は、本市の総合計画である「堺 21 世紀・未来デザイン」及び「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」や、関連する主要な分野別基本計画（堺市都市計画マスタープラン、堺市住宅マスタープラン、堺区まちづくりビジョンなど）を踏まえ、また、関連計画とも整合を図りながら策定する。

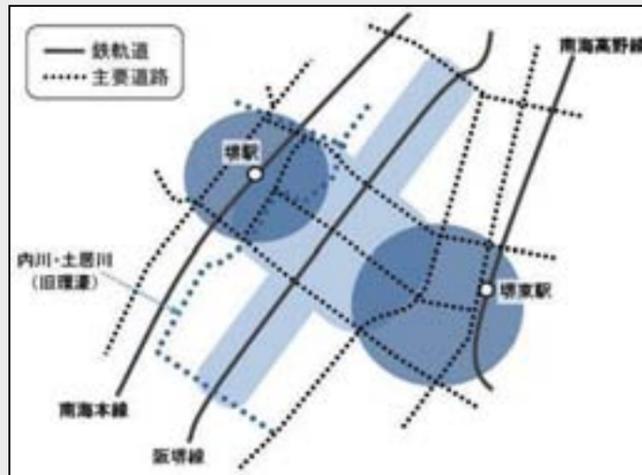


堺市マスタープランにおける都心地域の記述



＜都市空間形成の基本認識＞

都心地域は、堺東駅西側を中心に、人・モノ・情報などの中枢機能が集積する拠点として発展しました。今後は、堺東駅周辺と堺駅周辺を核とした都心地域全体の回遊性を高めるとともに、市域内の各拠点とつながる中枢機能を強化し、市域全体の発展を牽引する役割を果たしていきます。



【堺東駅周辺地域】

広域的な都市圏の中核を担う政令指定都市・堺の玄関口として、商業・業務・行政・文化・居住機能を集積・強化させるとともに、駅前等の利便性を向上させます。

【堺駅周辺地域】

堺東駅周辺地域と並ぶ都心地域の核であり、世界に開かれた観光インバウンド・国際交流等の玄関口として、商業・業務・居住機能を集積・強化するとともに、堺旧港や大浜公園の賑わいづくりなどにより集客・交流機能を向上させます。

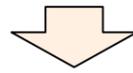
【旧市街地周辺】

堺東駅周辺地域・堺駅周辺地域との連携のもと、阪堺線を軸に商業・業務・文化・居住機能を強化するとともに、旧環濠である内川・土居川周辺の環境整備や拠点施設の整備など、豊かな歴史・文化資源を活用して、観光・集客機能を向上させます。

都心地域の現状と課題

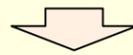
【都心地域の現状と課題】

都心地域においては、近年居住人口が増加している一方、業務機能などの集積は進んでおらず、小売業の販売額・商店数なども減少している。特に本市の顔となる堺東駅前において、駅前商店街の通行量や駅乗降客数が減少傾向を示すなど賑わいの低下が顕著であり、都心地域全体において、政令指定都市の顔にふさわしい活力を創出することが課題となっている。

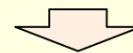


都心地域に求められる機能・役割

都心地域においては、本市の中心的拠点としての役割に加え、居住人口・交流人口の増加により賑わいを創出するという観点から、まちなか居住の機能や、来訪者を迎える堺の玄関口としての役割が求められる。

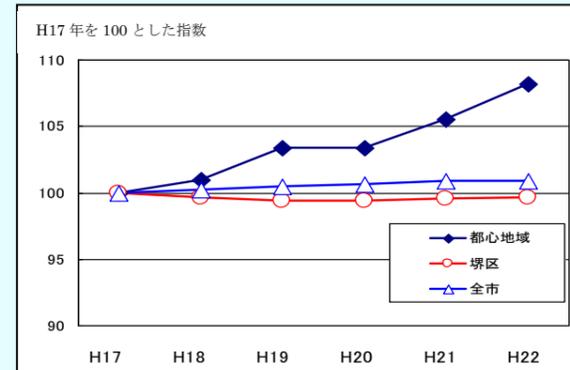


- ・ 商業・業務・行政機能等の集積及び交通結節機能の強化による、中心的拠点にふさわしい都市機能の集積
- ・ 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進と、良好な環境を活かした、まちなかにおける豊かなライフスタイルの実現
- ・ 堺の玄関口にふさわしい賑わいのあるまちの顔づくりなど観光の拠点づくりや歴史・文化資源の周遊ネットワーク化によるまちの魅力向上

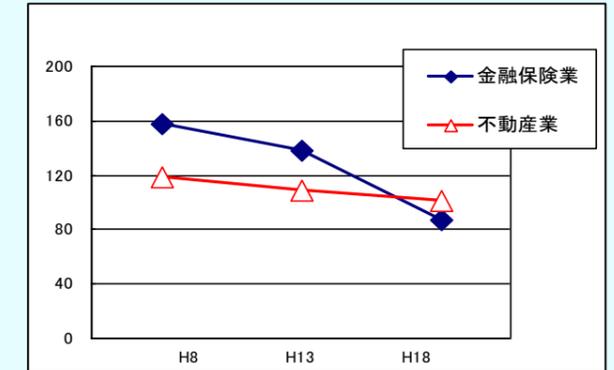


本市の中心的拠点としての機能向上、さらなる居住人口増加による地域のポテンシャル向上、固有の歴史・文化資源の活用による都市魅力の向上などの相乗効果により、都心地域全体の活性化を実現する。

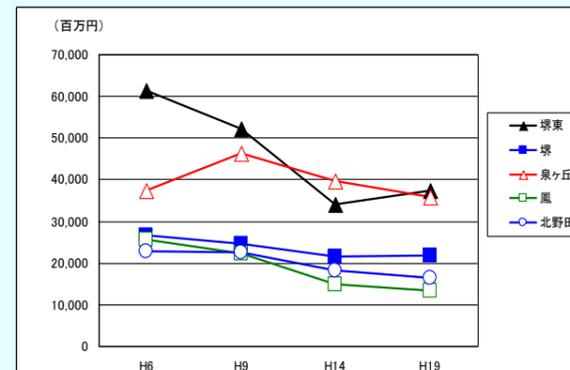
<都心地域の現状データ>



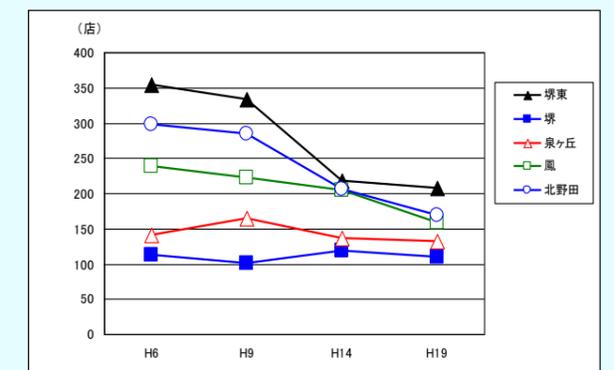
人口の推移(都心地域・堺区・全市)
(出典:住民基本台帳)



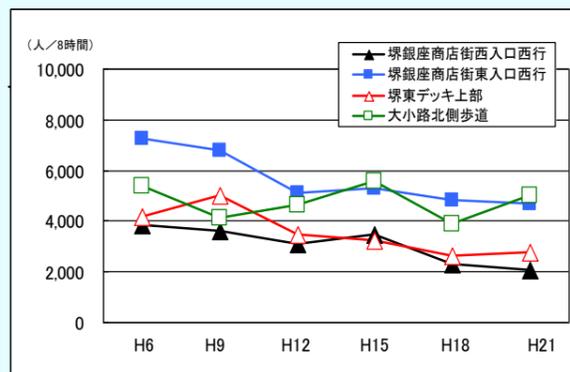
堺東駅・堺駅周辺の業務系事務所数
(出典:堺市統計書)



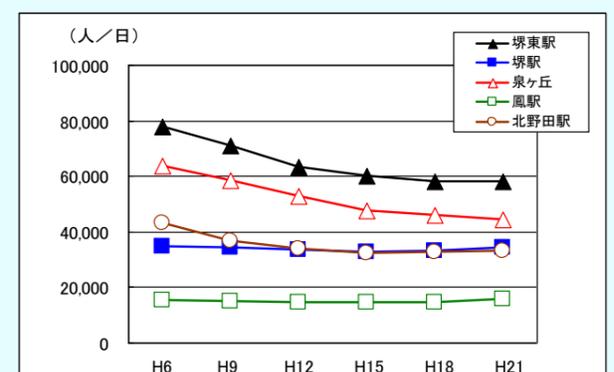
主要商業地区における小売業年間販売額の推移
(出典:商業統計分析事業報告書)



主要商業地区における小売業商店数の推移
(出典:商業統計分析事業報告書)



堺東駅周辺の歩行者通行量(平日)
(出典:堺市小売商業商圈動態調査)



主要駅別乗降客数の推移
(出典:堺市統計書)

前述の背景や現状・課題などを踏まえ、都心地域におけるまちづくりの方針を下記のとおり設定する。

都心地域まちづくり方針(案)

—＜目標と基本方針＞—

【目標】

『人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心』

堺はかつて日本を代表する自治都市であり、豊かな文化や伝統がまちの魅力となっています。こうした堺の都市イメージを代表し、本市の発展に中心的役割を担う都心地域において、環境共生や公民協働などの観点を踏まえながら、これまで培ってきた堺固有の歴史・文化を活かしてまちの個性や魅力を発揮するとともに、人が集い、暮らし、交流する場所として賑わいや活力を創出し、都市機能の充実による中心性を強化し、住む人がまちに誇りと愛着を感じ、来訪者が堺らしさを楽しめるような都心のまちづくりをめざします。

【基本方針】

1. 都市機能が集積し活力のあふれる中枢性の高いまちづくり

さまざまな目的をもった人々が集まるまちをめざし、中心的拠点にふさわしい業務機能・魅力的な商業機能・広域的な行政機能などの都市機能の集積と交通結節機能の強化を図ります。

2. 快適に暮らせる人にやさしいまちづくり

住みたくなるまちをめざし、日常的な利便性や防災性の向上、潤いのある美しいまちなみの形成など、快適に暮らせる都市型ライフスタイルの創出や市民が愛着を感じられるまちづくりをすすめます。

3. 歴史・文化を活かした魅力的なまちづくり

訪れたいまち、市民が愛着をもてるまちをめざし、豊かな歴史・文化資源を活かした、堺ならではの都市魅力を創出します。

【計画期間】

堺市マスタープランを踏まえ、概ね平成 32 年度（2020 年度）までを計画期間とします。

＜基本方針にもとづく施策の例＞

基本方針 1: 都市機能が集積し活力あふれる中枢性の高いまちづくり

① 都心地域にふさわしい業務機能の集積

本市の中心的拠点にふさわしい業務機能の立地を促進し、働く場の拡大・働く機会の創出及びそれに伴うまちの活性化を図ります。

② まちの魅力向上につながる商業機能の充実

繰り返し訪れたいような商業空間の形成とともに、広場などの空間を多様に活用し、まちの賑わいの創出と魅力向上を図ります。

③ 広域的な行政機能の充実

利便性の高い立地に官公庁の一体的な整備を促進し、行政機能の集積により市民サービスの向上を図るとともに、市民・来訪者が集う賑わいと憩いの空間を創出します。

④ 利便性向上に向けた交通ネットワークの形成

都心地域における交通結節機能の強化を図ることにより、市内外の交流を促進し、誰もが利用しやすい交通体系を形成するとともに、鉄道の立体化による都市交通の円滑化を進めます。

基本方針 2: 快適に暮らせる人にやさしいまちづくり

① 良好な居住環境の誘導

堺旧港や環濠の水辺を活かした潤いのある空間の創出、市民との協働による美しいまちなみや景観の形成など、質の高い居住環境づくりに取り組みます。

② 日常的な生活利便性の向上

日々の暮らしを支える商業機能の充実により、生活利便性の向上を図ります。

③ 災害に強く、低炭素なまちづくりの推進

住宅・都市基盤等の耐震化の促進、市民等との協働による地域防災力の向上など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民や企業の活力を活かした低炭素型まちづくりを進めます。

④ 人と環境に優しく安全で安心な交通体系の構築

公共交通ネットワークを強化し市民の公共交通利用を促進するとともに、自転車や徒歩で移動しやすい環境整備を図ります。

基本方針 3: 歴史・文化を活かした魅力的なまちづくり

① 堺の歴史・文化が感じられるまちづくりの推進

多彩な歴史・文化資源を活用し、市民の堺のまちに対する愛着や誇りを醸成するとともに、観光の拠点づくりにより、まちの魅力向上と賑わいの創出を図ります。

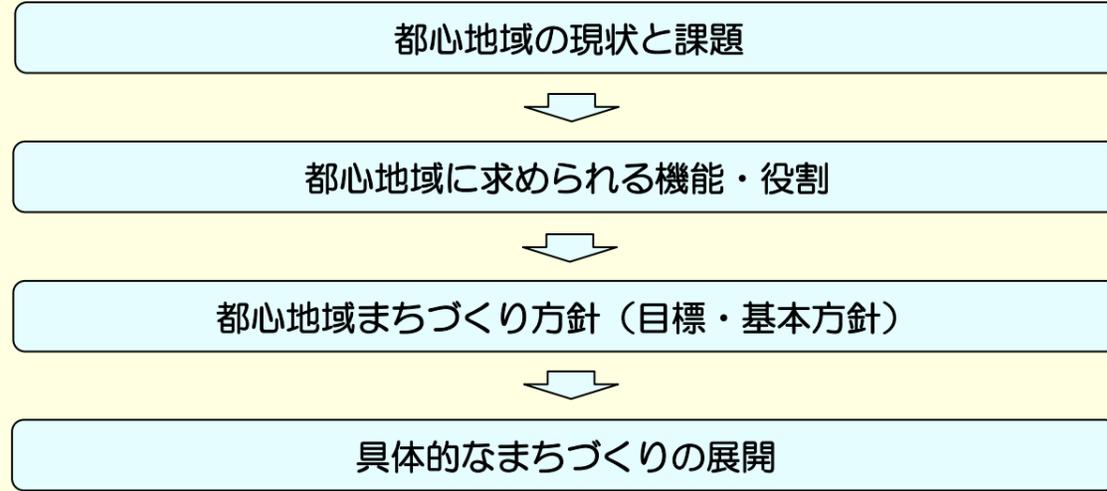
② 歴史・文化資源を周遊するためのネットワークの形成

レンタサイクルの利用促進や路面電車の活用促進により、点在する歴史・文化資源を周遊ネットワーク化し観光魅力の向上を図ります。

③ 国際交流・国際協力の推進

アジア諸国をはじめとして、文化・経済等さまざまな分野で国際交流・国際協力の機会を増やし、国際化を図ります。

堺市都心地域まちづくり計画の構成イメージ



計画策定の進め方(案)

